



## この冬を乗り切る 新型コロナ対応策

津市長 前葉 泰幸

### ■見分けがつかない新型コロナとインフル

新型コロナウイルス感染症に翻弄された令和2年も残りわずかとなりました。例年、寒さが本格化するこの時期には季節性インフルエンザなど発熱や咳を伴う感染症の流行が始まりますが、やっかいなことに新型コロナウイルスに感染した場合も同様の症状が現れるため、検査前に見分けることは困難です。

### ■ウィズコロナ時代だからこそインフル対応を

懸念される新型コロナとインフルの同時流行ともなれば発熱患者全てを新型コロナ感染の疑いがあるものとして対応せざるを得ず、医療体制が逼迫する恐れがあることから、今年度はインフルエンザワクチンの接種が強く推奨されています。

インフルエンザワクチンには感染後の発症リスクを低減させ、発症した場合でも重症化を防止する効果が認められています。高齢者は予防接種法に基づき定期接種の対象者とされ、津市は例年、接種費用4,300円のうち3,100円を公費で負担していますが、今年度に限り接種当日に65歳以上の方などについての自己負担額を無料とすることを決定しました。

接種後は2週間で抗体ができ、約5カ月効果が持続するといわれています。既に多くの対象者に接種していただきましたが、まだお済みでない方はお早めに市内187の医療機関でご予約ください。

### ■予防しても発熱症状が現れた場合

どれほど感染予防を徹底しても、実際に発熱した患者を受け入れる医療体制が整わないことにはこの冬を乗り切ることはできません。

### ■発熱患者と密に向き合う救急隊員

津市では、まず、通報を受けコロナ感染の疑いのある患者を救急搬送する隊員たちが懸命に使命を果たしております。N95マスクとゴーグル、全身を覆う感染防止衣と二重の手袋を着用して高度な救急救命処置を施し、出動後は傷病者や救急隊員が触れた箇所を次亜塩素酸ナトリウム溶液で拭き取ります。仕上げに高濃度の消毒用エタノールを救急車内に噴霧し30分間充満させて空間除菌を実施。その後5分間換気することで二次感染の防止に努めています。

### ■全ての患者を受け入れる応急診療所

休日夜間の応急診療を担う「津市応急クリニック」においては、一般の方と接触せずに入室できる特別診察室を使用して発熱患者を受け入れ、全ての市民の安心を確保しています。医師・看護師はゴーグル・ガウン・エプロン・サージカルマスク・キャップ・手袋を着用。診察後は30分かけて換気

と消毒を徹底し、閉院後は一般待合室や各診察室の消毒も行うことで感染防止に万全を期しています。今年度9月までの上半期に特別診察室にお通しした方は451人(昨年度は2人)。診察に時間を要するため、お待ちになる患者さんにも対応するスタッフにも大きな負担が掛かることは否めませんが、複数の発熱患者が来院した場合は車中で待機していただき携帯電話で呼び出すなど、工夫と改善を重ねながら業務に当たっています。

### ■拡充されたPCR検査体制

新型コロナウイルスの感染が疑われるより多くの方にPCR検査を受けていただくことができる体制も整いました。医師会のご協力のもと、8月25日から津地区、久居一志地区の2カ所に「地域外来・検査センター」、いわゆるPCRセンターが設置され、現在、週に合計3回、各回最大10名の検査を実施しています。

それまで相談窓口は保健所の帰国者・接触者外来に限られ、感染の疑いの定義に当てはまり、本人の治療と感染症の蔓延防止の必要がある場合にのみ国が費用を全て負担して検査を行っていました。一方、PCRセンターでは保健所への相談目安とされるほど重い症状でなくても、ご自身の感染の有無をはっきりさせご家族や同僚などへの二次感染の不安を取り除くなど、かかりつけ医などが必要と判断した場合に医療機関から検査の予約が行われます。

PCRセンターの場所は国の方針により非公表とされていますが、1,800円程度の自己負担分を支払う保険診療で検査を受けられます。ドライブスルー方式の検査により2、3日で医療機関を通じて検査結果が本人に通知され、結果が陽性の場合には別途、保健所から入院などの指示が入ります。

### ■この冬により求められる発熱外来

11月からは、新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、より多くの医療機関が発熱患者などコロナ感染の疑いを否定できないケースにも対応できるようになりました。

発熱症状がある場合、まずかかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話でご相談ください。かかりつけ医は症状を踏まえて受診の可否を判断し、自院の待合室や診察室が一般の患者と発熱患者との動線が分けられないなどの理由で診療や検査ができない場合は、別の医療機関を案内します。相談する医療機関をお持ちでない場合は、保健所に設置する「受診・相談センター」にご連絡いただければ最寄りの医療機関をご紹介します。

県が指定する医療機関の名称は一部の医療機関に患者が集中することを防ぐため公表されませんが、今後も診察・検査医療機関の拡充と検査能力の増強が図られる見込みです。

この冬はもしもの場合にも公的な電話相談窓口が整備されています。皆さまもこれまで通り感染防止を心掛けながら、どうぞ安心してお過ごしください。